安心の医療・介護をつくる。

国民皆保険制度 50 周年に考える

社会保障の充実は国の責任で

署名にご協力ください。

国民医療の向上をめざす
全国保険医団体連合会
〒151-0053東京都渋谷区代々木2-5-5　新宿農協会館6F
TEL.03-3375-5121 FAX.03-3375-1885

※切り取ってお使いください

保険料・窓口負担は？

急激にあがる、全世代の保険料

高齢者医療制度改革会議資料より作成

「新制度」でも高齢者の医療費がふえると、高齢者が負担する保険料も**自動的に上がる**仕組みです。2年ごとに見直される保険料はアップし続けます。また、現役世代の保険料も**大幅に上がります。**

70歳～74歳の窓口負担は 2倍に！

「新制度」では70歳から74歳の窓口負担を1割から2割に順次引き上げる予定です。高い窓口負担が医療機関への**受診抑制を招く**ことは、各種調査でも示されています。

過去1年間に必要な受診を控えた高齢者の割合

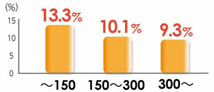

高齢者医療制度改革会議資料より作成

新しい高齢者医療制度の私たちの提案

- 国の支出を元に戻し、新制度の財政運営は国が責任を持つことが必要です。
- 新制度の運営は、身近な市町村でのきめこまかな対応が必要です。
- 老人福祉法の理念に基づき、社会保障としての高齢者医療制度の拡充をはかるべきです。

患者さんと医師・歯科医師が、力をあわせて。

私たちのいちばんの願いは、なにより患者さんの健康です。
患者さんと医師・歯科医師が、いっしょに力をあわせて、
いつでも安心して受けられる医療・介護の実現をめざしたいと考えています。

● **署名にご協力をお願いします！**

署名用紙をきりとって、ご署名ください。

▶ホームページをごらんください
保団連 検索

安心の医療・介護をつくる。
社会保障の充実は国の責任で

私たち医師・歯科医師は、「いつでも安心して受けられる」医療・介護の実現を求めています

1. 患者の医療費窓口負担を大幅に軽減してください。
2. 高齢者を差別する後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、高齢者が安心して医療が受けられる制度にしてください。
3. 高すぎる国保保険料（税）を引き下げてください。国保や後期高齢者医療制度の保険料を払えない人から、保険証を取り上げないでください。
4. 家事援助や軽度要介護者の給付削減や利用料の引き上げをやめ、必要な介護サービスを安心して受けられる介護保険制度にしてください。

国民医療の向上をめざす
全国保険医団体連合会
〒151-0053東京都渋谷区代々木2-5-5　新宿農協会館6F
TEL.03-3375-5121 FAX.03-3375-1885
http://hodanren.doc-net.or.jp

号外 全国保険医新聞（昭和27年10月30日第三種郵便物認可）2011年4月

安心の医療・介護をつくる。
社会保障の充実は国の責任で

＼どうなる？／

高齢者医療制度 国民健康保険

いのちは守られるのか。

中面へ

国民医療の向上をめざす
全国保険医団体連合会

高齢者医療制度 廃止っていってるけど本当？

政府は後期高齢者医療制度に代わる、「新制度」案を国会に提出するとしています。

「新制度」はどんな制度？

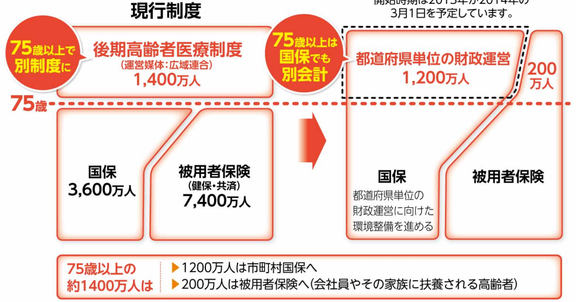

高齢者医療制度改革会議資料より作成

全国知事会
形式的には75歳以上を国保と被用者保険に戻し別建てを解消すると、区分経理は残すなど、実態は看板の掛け替えにすぎない。

朝日新聞
『姥捨て山』と批判された構造自体は温存される

多くの高齢者は、国民健康保険（国保）に入りますが、医療費や保険料などを現役世代と分けて、都道府県単位で財政運営を行います。**75歳以上の人だけは、国保の会計を分けて、別な“財布”にする**という、年齢差別の要の部分は温存されると批判されています。

国民健康保険 どうなる国保。改善のカギは？

なぜ高い？ 国保料

市町村国保の加入者の約4割が「無職」で、**約8割が年200万円以下の所得の世帯**です。保険料を滞納している世帯は、全世帯の20.6%、463万世帯にのぼります。その原因は高すぎる**保険料**です。

世帯所得にしめる国保料の割合

全国高額保険料ワースト5

※世帯所得年200万円、子ども2人、4人家族。

①	寝屋川市（大阪）	504,000円
②	喜茂別町（北海道）	503,000円
③	矢部村（福岡）	491,000円
④	風間浦村（青森）	484,000円
⑤	別府市（大分）	483,000円

（『毎日新聞』09年6月8日）

国保会計の国庫負担と保険料

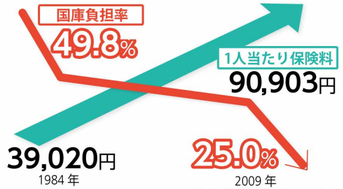

出典：国民健康保険事業年報より作成

この間、**国の負担が半減する中で、保険料は2倍以上へと引き上げられてきました。**国の支出の低下が高すぎる保険料をもたらしています。

国保は、都道府県単位化すれば改善されるのでしょうか？

政府は、市町村ごとに運営されている国保を、2018年度から都道府県単位での財政運営にする法案を国会に提出するとしています。

半数以上が赤字の国保財政

出典：平成21年度国民健康保険の財政状況等について（速報）

横浜市や大阪市など、**財政規模の大きい政令指定都市も赤字**の所が多くなっています。全国知事会は「財政運営を都道府県に移しても、**巨大な赤字団体をつくるだけ**で、問題を先送りするだけ」と指摘して、**国の財政責任**を求めています。

真に国保制度を改善するために

国民健康保険法第1条では、**「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」**と定めています。この目的の通り、社会保障制度として国民健康保険を改善することが求められています。

国の支出を計画的に1984年程度まで元に戻して、**国が財政に責任**を持つべきです。そして、**制度の運営責任は、住民に身近な市町村**が担うべきです。

衆議院議長 殿　参議院議長 殿

患者・利用者負担を大幅に軽減し、いつでも安心して受けられる医療・介護の実現を求めます

請願趣旨

働く人の3分の1が非正規雇用という状況のもと、医療機関の4割で経済的理由による患者さんの受診中断・中止が起きています（2010年11月保団連調査。1万の医科・歯科医療機関から回答）。先進国では医療の窓口負担は無料が当たり前です。

誰もが安心して受けられる医療・介護保険制度にするために、今こそ国の責任で、社会保障費を大きく拡充すべきです。ぜひ、以下の事項の実現をよろしくお願いします。

請願項目

一、患者の医療費窓口負担を大幅に軽減してください。

一、高齢者を差別する後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、高齢者が安心して医療が受けられる制度にしてください。

一、高すぎる国保保険料（税）を引き下げてください。国保や後期高齢者医療制度の保険料を払えない人から、保険証を取り上げないでください。

一、家事援助や軽度要介護者の給付削減や利用料の引き上げをやめ、必要な介護サービスを安心して受けられる介護保険制度にしてください。

お名前	ご住所

※この個人情報は請願以外には使用しません